

聾学校教員のための手話学習の手引



「あそぶ」



「ありがとう」

目 次

まえがき

手話の学習指導要領における位置付け		
1	盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領	1
2	学習指導要領解説	1
3	聴覚障害教育の手引	3
手話の定義		
1	手話と指文字	4
2	手話の表現	5
手話の特徴		
1	手話の特徴	6
研修計画例		
1	研修計画例1（月別研修計画例）	9
2	研修計画例2（内容別研修計画例）	10
手話の語い例（基本）		
1	基本となる手話表現	12
2	手話単語の例	12
資料編 手話を学習するためには		
1	手話サークル	15
2	NHK手話ニュース	16
3	みんなの手話（NHK教育テレビ手話入門講座）	16
4	北海道スクールネット	16
5	北海道立特殊教育センターのビデオ、DVD	16
6	書籍	17

本文中の手話の写真モデルの本人及び保護者には写真使用の許可を得ております。

まえがき

聾学校における指導方法については、児童生徒の障害の状態や発達段階等に応じて、手話や口話などのコミュニケーション手段の適切な活用を図り、意思の相互伝達が円滑に行われることが大切です。この手引は、本道の各聾学校で教職員がはじめて手話を学ぶための校内研修を企画する際の参考資料として作成しました。

手引の構成は、手話についての学習指導要領における位置付け、手話の定義、特徴、研修計画例、語い例、資料からなっています。

研修計画例を参考に、各校の実情に応じて研修時間、研修内容、研修回数を工夫してください。

今後、この手引は、関係者からのご指導やご助言をいただきながら、一層の工夫改善を図っていきたいと考えています。忌憚のないご意見、ご要望をお寄せください。

手話の研修を通じて一人でも多くの教職員が手話を習得出来ることを願うとともに、この手引が聾学校の教職員だけでなく、聴覚に障害のある幼児児童生徒にかかわるすべての幼稚園、小・中学校、高等学校等の教職員の手話研修にも役立つことも併せて願っています。

なお、この手引の作成に際しまして、社団法人北海道ろうあ連盟の協力をいただいたことを、ここに報告するとともに、感謝を申し上げます。

平成18年3月

北海道立特殊教育センター所長

手話の学習指導要領における位置付け

1 盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領

自立活動

内容 3 環境の把握

(2) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること

5 コミュニケーション

(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること

(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること

2 学習指導要領解説

(1) 盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領解説

- 各教科、道徳及び特別活動編 - (抜粋)

聾学校においては、多様なコミュニケーション手段（聴覚活用、読話、発音・発語、文字、キードスピーチ、指文字、手話など）の選択・活用が課題となることがある。このことを考える際の基本としては、聾学校の教育の目標を踏まえ、その上で、それぞれのコミュニケーション手段が有している機能を理解し、さらに、一人一人の児童生徒の実態を十分に考慮して、適切な選択と活用に努める必要がある。(18p)

(2) 盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領解説 - 自立活動編 -

ア 環境の把握

(ア) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること(抜粋)

保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう各種の補助機器を活用できるようにしたり、他の感覚や機器での代行が的確にできるようにしたりする。

聴覚に障害のある場合には、感覚の補助手段としての補聴器の活用とともに、代行手段としての



「手話」

視覚の活用が考えられる。つまり、相手が伝えようとしていることを、その表情や口形等をもとにして理解する読話、あるいは視覚的に読み取る手段としての指文字や手話などである。これ以外にも、音楽を振動感覚によって味わったり、緊急の情報を光に変え、それを見ることによって、その意味を理解したりするなど、代行手段として様々な機器等が開発されてきている。

したがって、個々の幼児児童生徒の障害の状態や発達段階、興味・関心等に応じて、将来の社会生活等に結び付くように補助及び代行手段の活用を図ることが大切である。(31P)

イ コミュニケーション

(ア) 言語の形成と活用に関すること(抜粋)

幼児児童生徒の発達段階等に応じては、言語の抽象的理解の力を育てることが課題となる。話し言葉や書き言葉、指文字や手話を活用するなどして、言語の受容・表出を的確に行うように努め、併せて言語の意味理解を深め、文法に即した表現を促すなどして、体系的な言語の習得を図り、それを適切に用いることができるようにすることが大切である。(39P)

(イ) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること(抜粋)

聴覚に障害がある場合には、補聴器を付けて聞くこと、読話すること、また、話すことや書くことのほかに、キュード・スピーチや指文字、手話などを用いることがコミュニケーション手段として考えられる。いずれの方法もその機能に特徴があることから、幼児児童生徒の障害の状態や発達段階等を考慮して、適切な選択・活用に努め、円滑なコミュニケーションが行えるようにすることが大切である。(40P)



「なまえ」

3 聴覚障害教育の手引

- 多様なコミュニケーション手段とそれを活用した指導 - 【平成7年文部省】

聴覚障害児の教育において、どのような手話を、いつごろ、どのように導入し、どのように活用していくかについては、今後の積極的な実践的研究が求められている。

聴覚障害児のコミュニケーションは、それぞれの子供の発達段階や生育歴、学習状況、興味・関心、行動特性、感覚利用の状態、障害の状態等に応じ、各種の手段を選択・活用することが基本となる。こうしたことによって、豊かで確実なコミュニケーションが展開されることになる。(8p)

手話は、聴覚障害児同士のコミュニケーションや聴覚障害者の家庭及び社会生活において、重要な役割をもつ言語である。また、このことは、周囲の障害のない人々にとっても、同様に重要な言語であるといえる。

手話自体のとらえ方には、現状様々なものがあり、これらについては、なお一層の学術的かつ実際的な面からの究明が求められている。様々な場面で実際に使用されている手話が、どのようなものであるかを特定することは、困難な場合が多いものである。

聾学校においては、聴覚活用と口話による方法や文字の使用と相互に補完し合う形で手話が活用されている場合が多い。児童生徒の多様なコミュニケーション能力に対応して、学習場面や内容、児童生徒の心理状態を考慮しながら、有効で適切な活用方法を究明していくことが大切である。

手話の活用にあたっては、コミュニケーションを行うことの意欲や喜びを十分に喚起し、学習内容を考慮した上で、コミュニケーションの流暢性や伝達効率の向上を図るようにすることが重要である。例えば、国語の習得・拡充や教科学習における手話の活用効果、あるいは児童生徒の障害の受容・克服や自己実現等を図る指導を進める上での手話の役割等について究明することが必要である。国語の習得は、将来、社会生活を送る上でも極めて重要であるが、そのことにこだわるあまり、児童生徒の学習への興味・関心、意欲等を狭めたり、主体的な表現や活動、思考を制約したりすることにならないようにすることが肝要である。(19-20P)



手話の定義

1 手話と指文字

(1) 手話

手話は手指の動きを中心に、頭や上体の動きと顔の表情、視線、口形などによって表現し、視覚によって受容される言語です。手話は音声言語とは異なる独自の文法と語いの体系をもつ言語です。音声言語に対応した手話単語を単に並べたものではありません。また、手話は世界共通ではなく国や地域によっても異なります。



「はじめに」

(2) 指文字

指文字は、五十音文字に対応して、その文字を手の形や動きで表すもの（文字対応）で、日本語のかなのようなものです。一般に手話にない言葉や固有名詞を表すのに用いられます。スピーチの音節に対応して、すべて指文字で表すことも可能です。

あ い う え お	か き く け こ
さ し す せ そ	た ち つ て と
な に ぬ ね の	は ひ ふ へ ほ
ま み む め も	や ゆ よ
ら り る れ ろ	わ を
ん	

※相手から見た場合

自分で表現する場合と読み取りの場合は向きが逆になります。

2 手話の表現

日本で現在使われている手話には、3つのタイプがあるといわれています。ただし、実際の場面で使われている手話を厳密に分類することはできません。

(1) 日本語対应手話

日本語（音声言語）を、音声でなく、手指で表そうとするものが日本語対应手話です。

日本語対应手話(同時法的手話)では、語順は日本語の語順にあわせ、助詞や助動詞は、指文字や手話と口形で表します。

(2) 日本手話

日本手話は、手や身体を使って空間に表される言語です。目で見て受け入れる言語であるという手話の特徴を最大限に生かして文法関係を組み立てて、日本語の文法や語いとは別の独立した体系をもっています。

(3) 中間型手話

日本語対应手話と日本手話の中間にある手話というニュアンスで中間型手話と呼ばれるものがあります。主に成人の聴覚障害者と手話を理解する聞こえる人との間で使われています。口話と併用しますが、手話だけになることもあります。

中間型手話では、原則として日本語の語順に従って表現しますが、空間の配置をうまく利用したり、何が話題になっているかを最初に説明するという手話の特徴から、日本語の語順に従わない場合もあります。



「上手」

手話の特徴

1 手話の特徴

手話は目で見る言語で、手の形や位置、方向、表情、体の動きなど、手話を構成する複数の要素が同時に空間に展開されます。そこから音声言語とは違う手話の様々な特徴が生まれます。

(1) 手話はイメージを表現する

写真のように具体的なイメージを表現する手話があります。その手話の意味は手話が表現するイメージに限定されるため、手話の単語のもつ意味の範囲は、音声言語と違うものになります。

例えば、「切る」という語の場合「はさみで切る」、「鋸(のこぎり)で切る」、「刀で切る」では表現の方法が異なり、それぞれ具体的な動きを考えて表すことになります。



「(はさみなどで)切る」

(2) 手の動く方向で意味が決まる

手の動きの方向が意味を決める手話があります。特に動詞の手話に多いのですが、例えば、「行く」、「来る」は手の形は同じですが、「行く」という手話は手前から実際に行く方向に向けて手を動かし、「来る」という手話は実際に来た方向から手前に手を動かします。また、「認める」を反対方向にすると「認めない」になるなど、手の方向の違いで意味が逆になることがあります。「貸す」「借りる」などもこの例です。



「貸す」

(3) 手の位置をうまく利用しよう

「私が彼に本をあげる」を表す場合は、「私」と「彼」の手話を別々の位置で表して、「私」の位置から「彼」の位置へ「本をあげる」動作をします。手話では両手が使えますから、片手だけで表せる手話なら、例えば右手で「子ども」を表し、左手で「母親」を表して、右手で左手を追いか

けるように動かせば、「子どもが母親につきまとう」様子を表すことができます。あらかじめ右手の「子ども」、左手の「母親」に説明を加えておけば、だれがだれを追いかけたという具体的な話を表現できます。

(4) 二つのことを同時に表現

手話では「私が彼に本をあげる」のように空間のイメージをうまく利用したり、「子どもが母親につきまとう」のように両手で別々のものを表し、それを組み合わせたりすることができます。このような表現は「手話の同時性」をうまく利用していると言えます。



「待つ」+「うろうろする」=「待ちぼうけ」

「手話の同時性」を利用して、新しい単語を作る場合もあります。例えば、「授業(教わる)」は「本」と「教わる」、「待ちぼうけ」は「待つ」と「うろうろする」の組み合わせ等で表現することがあります。

(5) 顔の表情も重要です

音声言語で軽い調子で「ウソ?」と言えば、「それ冗談でしょ」というような軽い意味になりますが、相手に向けて怒りをこめて「嘘!」と言えば「嘘を言って人をだましたな!」というような強い意味になります。話し言葉では声の高さや調子を使いますが、手話では顔の表情や身振りを使います。「目をみひらく」とか「眉をひそめる」という慣用的な言い方がありますが、これは驚いたとき、嫌なことを見たときの表情を表しています。「驚く」の手話に「目をみひらく」、「嫌い」の手話に「眉をひそめる」など、表情をつけると表現が豊かになります。

(6) 手話と日本語の意味の違い

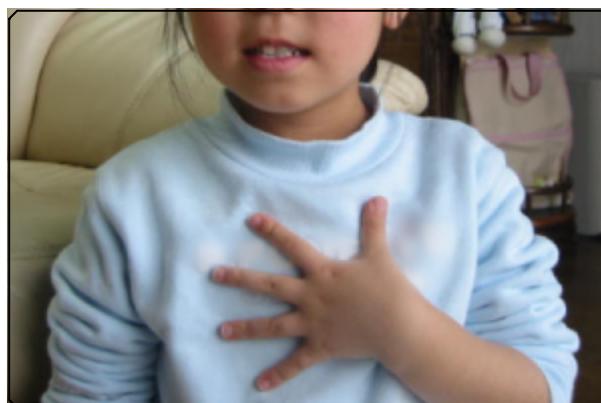
手話は目で視る言葉なので日本語をそのまま手話の単語に置き換えると意味が通じなくなることがあります。意味を考えてどのような手話表現がふさわしいのか工夫する必要があります。

「耳が遠くなる」	言葉では「遠くなる」であるが、手話の動きでは逆である。(聞こえにくくなるので耳の近くに手のひらを寄せる。)
「長く勤める」 (永年勤務)	「長い」+「勤める」の手話では朝8時から夜10時までのように長い時間働くの意味になるので表現を工夫する。
「生前」	「生まれる」+「前」ではなく死ぬ前の手話表現にする。
「朝寝」	「朝」+「寝る」の手話では「起きる」+「寝る」とう意味になるため、日が高くなっても寝ている等の表現にする。
「ホントにホント」	「本当」+「本当」の手話では正しい意味にはならない。「嘘」(舌で頬をふくらませる)+「本当」の手話
「うれし泣き」	「うれしい」+「泣く」の手話ではどちらの意味が分からないため、「うれしい」+「過ぎる」+「泣く」などの手話表現にする。
「車を使う」	「使う」は「乗る」等の手話表現にする。

視る言葉と聴く言葉の違い例

(7) 複合手話で語いを豊かに

英語の学習では、熟語の習得がポイントになるように、手話でも複数の手話で、手話の熟語を作り、新しい意味を表すことがあります。例えば、「顔」と「会う」の手話を組み合わせると「お見合い」という手話になります。これは一般に複合手話と言われます。また、「置く」という手話を、位置を変えて三度繰り返して、「配置する」という意味にするなど、手話の写像性を生かした熟語的表現もあります。「クラス」などを表すときに使う手話ですが、位置を変えて3回くらい繰り返すことで「クラスごとに」と複数を表します。複合手話の使い方にも習熟して、語いを豊かにしましょう。



「わかった！」

研修計画例

1 研修計画例 1 (月別研修計画例)

		内 容
1	4月	・手話を学ぶための注意と心構え(講義) ・挨拶・自己紹介
2	5月	・手話の三大原則(手の形・位置・動き)+表情(講義) ・学校に関する手話単語
3	6月	・指文字、数字の表現 ・曜日、日時など時を表す単語
4	7月	・これまでのおさらい 読み取りの練習
5	8月	・質問の表現(何、いつ、どこ、だれ等) ・「いい」「ない」「きる」「ひく」などの表現練習
6	9月	・感情表現、動作を表す単語
7	10月	・名詞の表現いろいろ
8	11月	・家庭、店、医療場面等での会話練習
9	12月	・これまでのおさらい 読み取りの練習
10	1月	・学習場面で使用する単語1
11	2月	・学習場面で使用する単語2
12	3月	・これまでのおさらい 手話での会話

各校の実情に応じて研修時間、研修回数を決めてください。

2 研修計画例 2 (内容別研修計画例)

	内 容
1	<p>講義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話を学ぶための注意と心構え ・手話の三大原則(手の形・位置・動き)+表情 <hr/> <p>実技</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指文字を学ぶ(清音、濁音、拗音、促音、長音の表し方) ・様々な単語を指文字で表す。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活(学校生活)でよく使う手話を習得する。 ・知らない手話単語を、指導者にたずねたり、手話辞典で調べたりする。 ・例文を手話で表す。 ・動詞、形容詞の活用変化を表現する。(例、書かない、書きます、書いた、美しくない、美しければ、美しかった等)
3	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活(学校生活)でよく使う手話を習得する ・例文を手話で表す ・様々な文を作り、手話で表す。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・助詞や助動詞の手話を覚える。(例、～から、～くらい、～けれど、～させる、～そうだ、～らしい等) ・助詞や助動詞のある例文を手話で表す。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・対になる手話を覚える。(例、父-母、右-左、勝つ-負ける、遠い-近い等) ・会話のシナリオを作って、手話を使った会話の練習をする。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・行事や季節に関する手話を習得する。(例、入学式、運動会、夏休み等) ・自分で考えた文を手話で表し、参加者同士で読み取る。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・二人一組になり、様々な場面(買い物、病院等)での会話を想

	定し、手話で会話をする。
8	・ 3分間手話スピーチ。
9	・ 絵本などの物語を手話で表す。
10	・ NHKの手話ニュース等の手話VTRを見て内容を読み取る。
11	・ 学習場面を想定して手話で表す。
12	・ 二人一組になり手話での自由会話

各校の実情に応じて研修時間、研修回数を決めてください。



「勉強します」

手話の語い例（基本）

1 基本となる手話表現

日常生活でよく使われる文と単語です。初めて手話を学習するときの入門編として活用してください。

(1) 基本の文

おはようございます。こんにちは。さようなら。私の名前は、 です。
よろしく願います。一緒に楽しく遊びましょう。みなさん元気ですか。
わからないからもう一回言ってください。今日は、 月 日です。

(2) 基本単語（学校でよく使われる言葉）

聾学校、保健室、体育館、幼稚部、小学部、中学部、高等部、グラウンド、トイレ、教室、寄宿舍、事務室、家、校長、教頭、先生、お父さん、お母さん、両親（保護者）、児童、生徒、友達、手話、勉強、けんか、今日、明日、あさって、今度、昨日、おととい、前、日曜、月曜、火曜、水曜、木曜、金曜、土曜、良い、悪い、早い、遅い、好き、嫌い、楽しい、悲しい、難しい、簡単、だから、でも（しかし）、だれ？、何？、どっち？行く、来る、帰る、待つ、わかる、わからない、できる、できない、する、言う、書く、始める、終わる、食べる、飲む、ありがとう、ごめんなさい、さようなら、数詞

2 手話単語の例

ここにあげた単語は、一例ですが、これらの単語を計画的に習得して、様々な手話を学んでください。

(1) 人に関する手話

人、人々、男、女、父、母、兄弟姉妹、おじおば、祖父母、親類、家族、子ども、大人、青年、友達、私、あなた、名前、佐藤・佐々木などの名字・・・



(2) 仕事に関する手話

職業、公務員、会社員、教員、警察、医者、看護婦、給料、通勤、農業、漁業・・・

(3) 教育に関する手話

学校、幼稚園、保育所、小学校、中学校、大学、出席、欠席、勉強・・・

(4) 文化・歴史に関する手話

神社、寺、城、港、橋、町、家、ビル、病院、銀行、ホテル、旅行、駅、電車、地下鉄、飛行機、船、自動車、オートバイ、自転車、バス、映画、テレビ、電話、パソコン・・・



(5) 自然・自然科学に関する手話

自然、季節、春、夏、秋、冬、天気、晴、曇、雨、雪、風、台風、雷、太陽、星、空、空気、雲、森、林、草、滝、池、山、川、海、波、砂、道、石油、石、温泉、地震、暑い、寒い、暖かい、冷たい、熱い、汚い、美しい、深い、浅い、固い、柔らかい、消える、暗い、料理や飲み物の名前、野菜の名前、花の名前、果物名前、動物の名前、色の名前・・・

(6) 感情表現など心理に関する手話

本当、嘘、覚える、忘れる、思う、考える、良い、悪い、正直、ずるい、だます、だまされた、かわいい、美しい、好き、嫌い、泣く、笑う、楽しい、悲しい、苦しい、つらい、楽、きびしい、優しい、淋しい、熱心、なまける、遠慮、おとなしい、面白い、つまらない、けち、怒る、安心、心配、大丈夫、危ない、こわい、がんこ、あわてる、おちつく、はずかしい、退屈、うらやましい、がっかり、不思議、気がつく、気をつける、らしい、迷惑、困る、不満、甘い、からい・・・

(7) 動作・活動に関する手話

見る、待つ、乗る、折る、食べる、飲む、立つ、座る、歩く、追う、来る、行く、帰る、反対、暇、忙しい、静か、騒ぐ、やかましい、うるさい、乱暴、反抗、けんか、あそぶ、聞く、言う、書く、読む、調べる、答える、会う、買う、売る、違う、同じ、そうだ、始める、終わる、祝う、決める、起きる、眠る、断る、離れる、～した、～する・・・

(8) 疑問詞・時・場所・形・量

何、どこ、だれ、どちら、いくつ、なぜ、～の時、現在、未来、過去、昔、明治、大正、昭和、今日、明日、あさって、昨日、おととい、毎日、

今週、先週、来週、今年、去年、来年、時々、午前、午後、1年間、1月間、1週間、1日、お正月、月日、曜日、朝、昼、夜、比べる、大きい、小さい、遠い、近い、長い、短い、(値段が)高い、安い、少し、もっと、それで、あれ、これ、有る、無い・・・

(9) 抽象

つまり、ほとんど、できる、けれども、まだ、ますます、分かる、分からない、早い、遅い、上手、下手、新しい、古い、勝つ、負ける、いろいろ、貧しい、普通、異常、苦勞、便利、別、失う、簡単、難しい、おいしい、まずい、かしこい、泥棒、必要、久しぶり、痛い、真面目、さようなら、ありがとう、火事、努力、暮らす・・・

(10) スポーツ

オリンピック、スポーツ、野球、サッカー、バレーボール、バスケットボール、テニス、卓球、ラグビー、水泳、ボウリング、体操、柔道、相撲、ボクシング、レスリング、スキー、スケート、競争、マラソン、ボール、ネット、審判、記録・・・

(11) 数詞

一～百、千、万、億、兆、番、第・・・

(12) 地名

東京、京都、大阪、名古屋、北海道、札幌、旭川、帯広、函館、室蘭、釧路、小樽、東、西、南、北、日本、アメリカ、イギリス・・・



「差し上げます」

資料編 手話を学習するために

1 手話サークル

道内には 90 以上の手話サークルがあります。お住まいの地域にどのようなサークルがあるのかについては道内のろうあ者相談員に相談し、サークルを紹介してもらおうとよいと思います。

道内のろうあ者相談員所在地（2006 年 3 月現在、道内聾学校所在地関係分のみ掲載）

設置者	設置機関	相談員氏名	住所・連絡先
北海道	北海道ろうあ連盟		〒 060-0002 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 FAX ; 011-281-1289 / TEL ; 011-221-2695
札幌市	中央区保健福祉部保健福祉課		〒 060-8612 札幌市中央区南 3 条西 11 丁目 FAX ; 011-281-2900 / TEL ; 011-231-2400
	北区保健福祉部保健福祉課		〒 001-8612 札幌市北区北 24 条西 6 丁目 FAX ; 011-707-2900 / TEL ; 011-757-2400
	東区保健福祉部保健福祉課		〒 065-8612 札幌市東区北 11 条東 7 丁目 FAX ; 011-711-2900 / TEL ; 011-741-2400
	白石区保健福祉部保健福祉課		〒 003-8612 札幌市白石区本郷通 3 北 1 FAX ; 011-862-2900 / TEL ; 011-861-2400
	厚別区保健福祉部保健福祉課		〒 004-8612 札幌市厚別区厚別中央 1 - 5 FAX ; 011-892-2900 / TEL ; 011-895-2400
	豊平区保健福祉部保健福祉課		〒 062-8612 札幌市豊平区平岸 6 条 10 丁目 FAX ; 011-841-2900 / TEL ; 011-822-2400
	清田区保健福祉部保健福祉課		〒 004-8613 札幌市清田区平岡 1 条 1 丁目 FAX ; 011-889-2404 / TEL ; 011-889-2400
	南区保健福祉部保健福祉課		〒 005-8612 札幌市南区真駒内幸町 2 FAX ; 011-584-2900 / TEL ; 011-582-2400
	西区保健福祉部保健福祉課		〒 063-8612 札幌市西区琴似 2 条 6 丁目 FAX ; 011-631-2900 / TEL ; 011-641-2400
	手稲区保健福祉部保健福祉課		〒 006-8612 札幌市手稲区前田 1 条 11 丁目 FAX ; 011-681-2900 / TEL ; 011-681-2400
函館市	函館中央福祉事務所		〒 040-0036 函館市東雲町 4 -13 FAX ; 0138-27-2770 / TEL ; 0138-21-3302
小樽市	小樽市福祉部社会福祉課		〒 047-8660 小樽市花園 2 -12- 1 FAX ; 0134-22-6915 / TEL ; 0134-32-4111
旭川市	旭川市保健福祉部障害福祉課		

	〒 070-8525 旭川市 7 条通 10 丁目 FAX ; 0166-22-6512 / TEL ; 0166-22-6512
室蘭市	室蘭市障害者福祉総合センター 〒 050-0083 室蘭市東町 2 丁目 1-6 ぴあ 216 FAX ; 0143-45-1003 / TEL ; 0143-45-6611
帯広市	帯広市福祉部福祉課 〒 080-8672 帯広市西 5 条南 7 丁目 FAX ; 0155-23-0179 / TEL ; 0155-24-4111
釧路市	釧路市身体障害者福祉センター 〒 085-0003 釧路市川北 4-17 FAX ; 0154-24-7459 / TEL ; 0154-24-7471

2 NHK手話ニュース

毎日NHK教育テレビで放送されている「手話ニュース845」(20時45分～)では、その日の出来事や天気予報等を手話付きで放送しています。音声と字幕が付いていますので手話が分からなくても見ることができます。

3 みんなの手話 (NHK教育テレビ手話入門講座)

手話学習者のための番組です。書店でテキストを購入して視聴します。

ろう者同士が手話でかわす日常的な会話シーンをもとに、毎回、ぜひとも覚えて欲しい表現を厳選、その表現をもとに手話表現の特徴的なポイントを解説する。また、手話の表現力を高めるために物の形や気持ちを自由に表現してみるコーナー、聞こえない人の暮らしを理解するためのレポート・コーナーなどを設け、多角的に手話への関心を高めていく。

(番組紹介より引用：平成17年度は毎週土曜日 21:30～21:55 放送)

このほかにも、「ワンポイント手話」、「ろうを生きる難聴を生きる」という、手話学習者、聴覚障害者向けの番組があり、生きた手話を見ることができます。

4 北海道スクールネット (道立の学校関係者限定)

学習用教材検索の教科「聴覚・言語障害」の中には約600の手話の動画があり、簡単な単語や会話を視ることができます。

<http://www.hokkaido-c.ed.jp/education/Login>

5 北海道立特殊教育センターのビデオ、DVD

北海道立特殊教育センターには、手話に関する書籍が約90冊、ビデオが約10本、DVDが5本あります。これらのすべてを貸し出しています。

これらを利用して手話の学習を行うこともできます。

手話学習用ビデオ、DVDの一例
ビデオ百万人の手話(1～8巻)
DVD だからよくわる基本の手話
DVD で覚えるはじめての手話
みんなともだち 手話イチ・ニッ・サン 会話レッスン1～3

最近購入した手話関係の書籍
米内山先生が教えるやさしい手話会話
アクセス!ろう者の手話
ひと目でわかる実用手話辞典
手話ボランティア入門
すぐに使える手話辞典 6000
すぐに引けるやさしい手話の辞典
日本語 - 手話辞典
新・手話辞典第2版

北海道立特殊教育センターのWeb ページから「図書検索」、「ビデオ検索」
を行って貸出しの手続きを行うと利用することができます。

<http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/>

6 書籍

財団法人全日本ろうあ連盟では手話を学ぶ人のためのテキスト、及び手話辞典等を発行しております。

詳しくは Web ページ (<http://www.jfd.or.jp/books/index.html>) をご覧になるか、
北海道ろうあ連盟 (FAX ; 011-281-1289 / TEL ; 011-221-2695) にお問い合わせ
わせください。



「家」の手話の下で「人々」を表現すると「家族」

引用文献

- 1) 文部科学省(2003)盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領.
- 2) 文部省(2000)盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領解説 - 各教科、
道徳及び特別 活動編 - .
- 3) 文部省(2000)盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領解説 - 自立活動
編 - .
- 4) 文部省(1995)聴覚障害教育の手引 - 多様なコミュニケーション手段とそ
れを活用した 指導 - .

参考文献

- 1) 手話コミュニケーション研究会(2000)高等部生徒のための手話学習.
- 2) 熊本県立熊本聾学校(2005)校内研修資料.
- 3) 愛知県立岡崎聾学校(2005)自立活動(手話)研修会実施計画.
- 4) 竹村茂(1999)手話聴覚障害聾教育研究会.
- 5) 木村晴美・市田泰弘(1996)はじめての手話,日本文芸社.